## 長野県上伊那地域のブラジル人経営保育所におけるフィールドワーク ーブラジル人保育所をのぞいてみたら…-

## 平林里絵1), 田代麻里江2)

【要 旨】 本研究は、ブラジル人経営保育所の特徴を明らかにし、地域の関係機関のブラジル人経営保育所への理解を促すことを目的とした。エスノグラフィーの手法を用い、長野県上伊那地域の3つの保育所を調査した。調査の結果明らかになったブラジル人経営保育所の特徴は、保護者らの出稼ぎというライフスタイルや文化的ニーズに沿った柔軟な保育サービスの提供であった。具体的には、長時間保育、フレキシブルな送迎、母国語によるブラジル文化に基づいた保育等であった。いずれの保育所も認可は受けておらず、小規模な家族経営の為、設備は貧弱で資源や人材も限られていた。そのような状況下、どの保育所も顧客獲得の為に、保育サービス内容の向上や拡大に熱心で、独自のポリシーを掲げ、保育に関する学習意欲も見られた。地域の関係機関や認可保育所の良心的なサポートが得られ、ブラジル人経営保育所の子どもたちの健やかな成長が支えられることを期待する。

【キーワード】 ブラジル人、在日外国人、保育所、乳幼児、出稼ぎ

#### はじめに

1990年の出入国管理法の改正により、日本での出稼ぎを目的とした日系ブラジル人の流入が急増した(梶田、1994). 長野県はブラジル人登録者数が国内第3位で、平成16年度末、17,758人のブラジル人の外国人登録があった(財団法人入管協会、2005). 県内でもブラジル人口の集中する上伊那地域はその約24%にあたる4,269人(長野県、2005)の登録者が在住している. また、県内のブラジル人の4歳以下の子どもの登録者数は、平成16年度末に1,152人であり(財団法人入管協会、2005)、出稼ぎ目的で県内に滞在するブラジル人たちにとって、乳幼児を預ける施設を利用するニーズは高いと考えられる.

上伊那地域には、ブラジル人が経営するエスニック・ビジネスが多数存在するが、ブラジル人経営の認可外保育所(以下「ブラジル人保育所」と記す)は日本人が気軽に立ち入ることのできない場所であり、所轄の保健所や自治体もその実態を十分把握していない。研

究者らは、ブラジル人保育所の保育内容や質、また経営における課題は何か等に関心を持っていた。そこで、これまであまり知られることのなかったブラジル人保育所の実態を明らかにし、地域の関係機関のブラジル人保育所に対する理解を促し、結果として、ブラジル人保育所が適切な公的支援を受け、ブラジルの子どもたちの健やかな成長が促されることを願って本研究を行った。

#### 方 法

#### 1. 調査期間

2004年7月22日~2004年12月26日

## 2. 対象

2004年7月現在,上伊那地域では約10か所のブラジル人保育所の存在が知られていたが,管内X市役所の外国人相談窓口に勤務するN氏からの情報で,子どもの収容人数が同程度で,ブラジル人コミュニティー内

1) 駒ヶ根市役所 2) 長野県看護大学 2005年10月31日受付 で比較的活発に宣伝活動を行っている3つの保育所を 選定した. その中で, スタッフらの日本語能力の高い A保育所を主なフィールドワークの対象とした.

## 3. 調查方法

## 1) A保育所における調査

質的研究方法の一種であるエスノグラフィーの手法に準じ、8日間の参加観察と2回のフォーマルインタビューにてデータ収集を行った(Roper、Shapira、2000/麻原、グレッグ訳、2003). 研究者の1人が、「参加者としての観察者」として保育所に入り、スタッフの仕事を手伝い、子どもたちと接しながら観察を行った(Holloway、Wheeler、1996/野口訳、2000). スタッフはみな流暢な日本語を話し、通訳は必要でなかった. 保育所内ではメモは取らず、保育所を出て車に戻った際や、帰宅してからノートやパソコンに情報を記述した. 更に、研究者らは12月に行われた保育所主催のクリスマス・パーティーに招かれ、参加した.

## 2) B・C保育所における調査

B保育所へは2回、C保育所には1回訪れ、実際の保育場面を見学するとともに、経営者へのフォーマルインタビューを行った。2箇所とも前述のN氏と共に訪問したが、実際に通訳が必要であったのはB保育所のみであった。

## 4. 倫理的配慮

3つの保育所の経営者に対し、協力の自由、収集した情報の使用目的、プライバシーの保護、保育所にとって不利益になるようなことは研究報告書に記述しないことについて口頭にて説明し、研究参加の同意を得た.

#### 5. 分析方法

A保育所の全体像を把握する為,フィールドワークで得られた情報を時系列に沿って整理した.又,経営方針や保育所のポリシーと考えられた部分を分類し項目に分けてまとめた.その後,B,C保育所から得られたデータを,先に得られたカテゴリーに従って記述し,3つの保育所の共通点と相違点を比較した.分析過程では,対象者らの視点から現象の背景を理解する

ため、研究者の解釈が適当であるかを、異なる角度から複数回対象者らに確認を取った.

## 結 果

## 1. A保育所におけるフィールドワーク

#### 1) 立地と施設

A保育所は、上伊那地域最大のX市にあり、市の中心部より車で5分程度の国道沿いにある。小規模な3階建ての事務所用ビルの2階と3階を使用し、3歳児以下の子どもは3階で保育していた。子どもたちが屋外で遊ぶ庭などはない。

2) A保育所を利用する子どもと保護者に関する情報 A保育所には0-7歳までの40-50名の子どもたちが在籍し、その数は流動的である。他の2つの保育所との比較のため、本研究では3歳以下の子どもたちを対象とした。調査当時3歳以下の人数は12名で、内訳は0歳1名、1歳2名、2歳4名、3歳5名であった。12名のうちブラジル人が10名で、残りの2名はタイ人とパラグアイ人であった。12名のうち11名が両親と暮らしていた。父親の平均年齢は32.2(SD7.1)歳で、母親は27.4(SD6.1)歳であった。

## 3) 保育所スタッフ

経営者は、日系3世の37歳既婚女性で3児の母親である。1992年に来日した、保育スタッフ1は、日系3世の37歳既婚男性で経営者の夫である。3歳児以下の子どもの主な保育者である。保育スタッフ2は、日系3世の33歳既婚女性で1児の母親である。経営者の義妹にあたる。スタッフ1の実弟でスタッフ2の夫にあたる男性が、運転手として送迎のみを手伝っていた。その他、年長の子どもたちのために、血縁関係にないブラジル人教師が1名雇用されていた。

## 2. A保育所の1日の流れ

A保育所の1日の流れを表1にまとめた.以下,表1について詳細を述べる.

#### 1) 通所:6:30-9:00

子どもの約9割が送迎サービスを利用していた.送迎は、3名のスタッフで3つの市町村に渡って行われていた.

## 表1 A保育所の1日の流れ

Time	スケジュール	子どもたちの活動	経営者の活動	スタッフ1の活動
6:00	6:15 送迎Ⅰ(スタッフ1) 6:30 送迎Ⅱ(スタッフ2) 6:30 送迎Ⅲ(運転手)			
6:30		通所		
7:00	7:15 送迎 I 保育所到着 7:45 送迎 II 保育所到着			
7:30	8:00 送迎Ⅲ 保育所到着		保育所に到着	
8:00		朝食, 排泄		
8:30	《晴れた金曜日》 8:30-9:00 公園に出発 7:30-10:50 暇を見ながら子どもたちと過			ながら子どもたちと遊ぶ
9:00	子どもたちが揃う	自由に室内で遊ぶ 〈金曜〉公園での遊び		
9:30		(立唯/ 五風 (の近の		
10:00			昼食作り開始	
10:30		スタッフ1の声かけによ り, おもちゃの片づけ		
11:00	昼食	食後にビデオ鑑賞	昼食完成. 盛り付け, 配膳, 食事介助 (1歳-1歳半の子ども)	配膳を手伝い,食事介助
11:30	午睡開始		食器の片付け スタッフの食事準備	午睡用の布団準備 排泄スペースとテーブル を拭く
12:00			昼食	昼食
12:30 - 14:30			休憩 買い物 目	自宅に帰宅 午睡
15:00	午睡終了	午睡から起床 排泄後おやつ	おやつを配る	小学生の送迎 排泄介助,布団の片付け
15:30	遊び		食器の片付け	
16:00			夕食作り開始	子どもたちと遊ぶ
16:30	おもちゃの片付け	おもちゃを片付け、着席		
17:00	夕食 帰宅の用意	夕食 食後ビデオ鑑賞 同時に帰宅の準備	夕食完成. 盛り付け, 配膳, 食事介助	配膳を手伝い,食事介助 食後排泄介助,帰宅準備
17:30	17:30 送迎 I (スタッフ 1,運転手)	帰宅する子どもは帰り, 残りは2階に下りて遊ぶ	食器の片付け 部屋の掃除	送迎 I 息子も同乗し, 送迎後1度自宅に帰宅, 子どもと共に食事と入浴
18:00	18:00 − 20:00 親の迎え 18:30 送迎Ⅱ(スタッフ2)	18:00 — 20:00 帰宅・遊び	2階に下りて,子どもたち を見ながらデスクで事務	
18:30				
19:00				
19:30	19:30 送迎Ⅲ(経営者)		19:30 — 20:00 X市方面へ送迎III 終了後帰宅	経営者と保育を交代
20:00			#K 1 12/14 L	子どもたちと一緒に遊ぶ
	0.0 0.0 W/WII/( )			
20:30	20:30 送迎Ⅳ(スタッフ1)			20:30 送迎Ⅳ

#### 2) 朝食:8:00-

ビスケット類を1人1枚と、夏は水、冬は砂糖入りの紅茶を提供する。

#### 3) 排泄

排泄は定期的に促されていた. スタッフがおまるを 部屋の隅に置き,子どもたちを呼んで服を脱ぐよう言 い,順番におまるに座らせていた. 排泄後トイレット ペーパーは使用せず,手洗いも促していなかった. ス タッフはゴム手袋をはめておまるを片付けていた. オ ムツ交換は,床に子どもを直接寝かせて順番に行って いた. その際,排尿のみの場合は手袋をはめないこと もあった. 衣服が便にひどく汚染されている場合は, トイレの中の洗面台で子どもの体を洗っていた.

#### 4) 遊び:8:30-11:00. 15:30-16:30

ままごと、ブロック、おもちゃの車などで子どもたちを自由に遊ばせていた。スタッフも手が空いているときは子どもたちが喧嘩などしないよう見守りながら一緒に遊んでいた。

## (1) 遊びのスペース「図1]



## 図1 A保育所の3歳児以下の子どもの保育スペースの様子

遊びのスペースは3箇所に分けられており、おもちゃを自由に出して遊べる広いスペース、ままごと遊びのスペース、ビニールプールのあるスペースとなっていた.プール内には小さなプラスチックのボールが多数入っていた.研究者の1人が2004年にブラジルのサンパウロ市周辺の3つの保育所を調査した際、同様のものを2つの保育所で目にした.広いスペースの床は木目調のマットで、その下には子どもたちの転倒時のけが予防のために緩衝材が敷いてあった.

## (2) 音楽CDやビデオの使用

室内での遊びの時間は多くの場合、音楽CDやビデオが流れていた。子どもたちは遊びに飽きると、テレビの前に行ってしばらくビデオを見ては、また遊んでいた。音楽CDはメロディーだけのもので、ビデオは約8割が日本語であった。 殆どがディズニーの着ぐるみを着た人物が踊っているものだった。 残り2割程度がブラジルで人気のある子どもの番組のものであった。

#### (3) 公園での遊び

毎週金曜日は晴れの日の場合,スタッフ1及び2,教師の3人が,年長児を併せ約30名の子どもを2台の車に乗せて公園へ連れて行っていた。しかし,「冷たい風に当たると風邪をひいてしまう小さい子ども」や,「日光に当たるとたくさん汗をかいて風邪を引いてしまう小さい子ども」は連れて行かないと話していた。

#### 5) 昼食

#### (1) 着席:11:00-

まだ自分で食べることのできない1歳半までの子どもは、テーブル付の子ども椅子に座らせ、経営者とスタッフ1が食べさせていた。自分で食べることが出来る子どもたちは、座敷用のテーブルに子ども用の椅子を使用して座らせていた。食事の際の席は、スタッフが毎日指定していた。

#### (2) 食事のメニュー

1日に4回提供される食事のうち、メインは昼食であった。これはブラジルの習慣に準じていた(ヒダ、2005)。食事のメニューは様々であるが、毎回白いご飯とサラダ、食後の水が出された。主な食事のメニューを表2に示した。

#### (3) 食事の盛り付け方

盛り付け方は必ず、しゃもじに軽く半分くらいのご飯を器に盛り、汁物をご飯にかけ、その上に揚げ物などのおかずを載せる(便宜上「メイントッピング」とする)方法であった。日によってサラダやスナック菓子(便宜上「サイドトッピング」とする)を更に載せることもあった。汁物をご飯にかけるのは、「ご飯だけでは喉に引っかかって食べにくい」からだそうだ(スタッフ1)。一つの皿に複数のおかずとご飯を盛る方法は、ブラジル人の間でごく一般的に行われているが(山本、1997)、ここでは特に、全てを一つの器に盛ることで、子どもの選好みをなくし食べ残しを防い

#### 表 2 A保育所の代表的な食事のメニュー

	メニュー	調理方法	
	フェイジョン	インゲン豆の煮込み. ブラジルでは日本の味噌汁のように毎日食べられるもの	
ご飯の上にかけるおかず	肉団子のトマト煮込み	牛肉や鶏のひき肉で作った肉団子を, にんにくや玉ねぎのみじん切りをいれたトマトソースで煮込む	
	カレー	日本のカレールーを使用する.具は鶏の胸肉,人参,玉ねぎ,じゃがいもをサ イコロ状に切ったもの	
	味噌汁	具はじゃがいもと人参と,そうめんを折ったもので,味噌と塩で味付けする	
	コンソメスープ	コンソメはブラジルのものを使用. 具はじゃがいもと人参をサイコロ状に 切ったもの	
	ラーメン	日本のインスタントラーメンを小さく折り, ミックスベジタブルを具として入 れる	
メイントッピング	ひき肉のクレープ包み	厚めに焼いたクレープで,ひき肉と玉ねぎ入りのトマトソースを包み, 上からトマトソースとパセリをかけたもの	
	パステゥ	ブラジルの一般的なスナック.春巻きのような薄い皮に,ひき肉のトマト煮込みを包み,油で揚げたもの	
	ウインナーや チキンナゲット	日本のスーパーで市販されているものを揚げて使用	
ー トッイド ピ	サラダ	キャベツやレタス、トマト、きゅうりの角切りに、サラダ油と酢と塩で味付けしたもの	
ピング	スナック菓子	ポテトチップス, かっぱえびせん, カールなど	

でいると語られていた.

また、子供たちが好まないおかずの場合、スナック菓子をトッピングとしてのせることがあった. これもブラジルで習慣的に行われているそうだ.

## 6) 午睡:11:30-15:00

スタッフは睡眠中に体温調節が容易に出来るよう, 子どもの衣服を調整していた。午睡の際は決まった音楽をかけ,スタッフが寝るように言うと子どもたちは自分から布団に入り寝ていた。音楽が流れている間は午睡の時間だと教えられているため,起きてくる子どもはいなかった。大人の話し声や食器の片付けの音を消すために,音量を大きくしているということだった。泣き声を上げる子どもがいても,スタッフは見に行くことはなかった。

## 7) おやつ:15:00

おやつの前には、経営者が濡れタオルで子どもたちの手を拭き、おやつを配っていた。手を拭く頻度は、おやつの時間帯を観察した4回中2回であった。内容は、日本のクラッカーやクッキー1枚ずつと、果汁

100%と表記されている果物ジュースであった. 冬は砂糖入りの温かい紅茶とのことだった.

## 8) 夕食:17:00-

夕食の30分前にスタッフは子どもたちにおもちゃを 片付けさせ、食事時の席に座らせた. 食事が出来るま での間は、ビデオを流しておき、食事の席で見せてい た. 夕食は昼食の余りやごはんにラーメンをかけるな ど簡単なものであった. 夕食を食べ終わった子どもに はビデオを見せていた. 同時にスタッフ1が帰りの支 度を整えていた. 子どもたちを通所してきた時の服装 にし、女児の髪を結いなおし、靴を履かせ、かばんを 持たせていた.

## 9) 帰りの送迎

17:30に1回目の送迎があり、その車で一部の子どもは帰宅する。残りの子どもは2階に下りて年長の子どもたちと一緒に遊ぶ。20:30に4回目(最終)の送迎が出発する。保育所の送迎を利用しない子どももおり、17:30-20:00ごろまで、子どもたちの保護者が不規則に迎えに来る。

#### 3. A保育所の行事

2004年7月、管内のS町に海外のサーカス団が来た際、ブラジル人経営の旅行会社と共同でそのチケットを売り、A保育所の親子やその知人100名余りを対象に、手作りのイベントTシャツと送迎バスを用意していた。また、12月のクリスマス・パーティーは、X市コミュニティーセンターの多目的ホールを借り、約200人を集めて大々的に行われた。この日のために、スタッフらは時間をみつけては、子どもたちが踊りで着る衣装を縫い、ホールの壁を飾る絵を大きな布に描くなど準備に力を入れていた。その他、保護者との懇談会のほか、七夕祭り、りんご狩りなど季節ごとの行事を保育に取り入れているとのことだった。

## 4. A保育所のポリシー

1) 安全面のポリシー

#### (1) 保険加入

子どもたちの保育時間中のけがや、保育所外活動中の物損の可能性を考慮し、子どもたち全員をカバーする保険に加入させている。現在60名分の保険に加入しており、保険料は全員で1ヶ月約60,000円だということだった。

## (2) 避難訓練の実施

経営者らは避難訓練の必要性を強く感じており、2004年度は防災頭巾を購入し、それを使用して避難訓練を行ったという。また、消防署の職員を保育所に招き、子どもたちが話しを聞く機会を設けたとのことだった。

#### 2) 健康管理のポリシー

#### (1) 病気の子どもへの対応

入所時に保護者に渡す書類には、「保育所には病気になった子どもを連れてこないで下さい」と記載されていた. しかし、実際は医師が処方した薬を持たせていれば具合の悪い子どもも預かるとのことであった(スタッフ1).

#### (2) 歯科健診の計画

スタッフらは子どもたちの中に虫歯を多く持つ子どもがいるのを見て、歯科健診の必要性を強く感じ、実施を強く希望していた. 園医がいないため定期的な健康診断が実施できない. それについてスタッフ1は、「健診をお願いしたいが、どのようにアポを取ったら良

いのかもわからない. ブラジル人が経営する保育所の 経営者と歯科医師を交えて説明会を開いてもらいたい」 と話していた.

#### (3) 保護者への指導

前年度の冬にこの保育所でロタウィルスの集団感染が起こった. そこで今年度は予め保育所で十分な予防措置を図り、保護者らにも家で気をつける点を指導しようと経営者らは考えている. X市役所より感染予防のための清潔操作に関する文書(ポルトガル語)を取り寄せ、連絡帳に挟んで保護者に渡していた.

#### 3) 育児のポリシー

#### (1) 児への対応

〈甘えさせない〉

この保育所では、子どもの人数に対しスタッフの人数が少ないため、甘えることは許していない、子どもたちが泣いていても抱くことはなく放っておく、なかなか泣き止まない場合は、そばに行って理由を尋ねたり、「一緒に遊ぼう」と誘う。

#### 〈叱り方〉

子どもが相手の子どもを叩いたり突き飛ばして泣かせた場合、叩かれた方の子どもに、「自分がされたようにやりかえして良い」と教えていた。何度注意してもやめない子どもは部屋の隅に座らせるという、いわゆる英語圏でタイムアウトと呼ばれる方法で対処していた。子どもの自立心を養うため、スタッフらは子どもに手を上げることはないという。

#### (2) 生活習慣の自立

経営者らは、「子どもは保護者のためではなく自分のために育つことが大切」と考え、子どもたちの生活習慣の確立に重点を置いていた。3歳児は翌年から2階の4-7歳の年長クラスに合流する準備期間にあり、特に厳しく指導していた。但し、子どもが間違えたり失敗しても、自分でやろうとしたことを褒めるようにしているという。

#### 〈具体例:コップの使用〉

2歳からコップを使って水を飲ませるようにしていた。スタッフらは子どもたちから、家では皆3歳過ぎまで哺乳瓶を使っていることを聞いて知っており、それを快く思っていなかった。ブラジル人の母親が哺乳瓶を使用するのは、子どもの服が汚れることを極端に

嫌がるためであるという. しかし, この保育所では, 子どもはみな練習すればコップで飲めるようになると 考え. その練習をさせていた.

#### 4) 清潔のポリシー

昨年冬にロタウィルスの集団感染が起こった際,清 潔操作に関して保健所からの指導を受けた. 調理時や おむつ交換時には,使い捨てのプラスチック手袋を使 用し,保健所から購入した消毒液で食器を消毒するこ と等を教わり実行していた. ただし研究者の観察下で は,実施が徹底されているとは限らなかった.

## 5. A保育所のスタッフと保護者の関係

スタッフと保護者がゆっくり話す時間を確保するのは難しい. 相談を希望する保護者らには,電話や連絡帳を利用するように促していた. また,スタッフが保護者に教育的な意味で話を持ちかけることもあるという. 経営者は,「保護者らは,年齢層が若いため育児についてわかっておらず,いつまでも子どもたちを赤ちゃんのように扱う」と述べていた. また,保護者らとのコミュニケーションは経営にとっても重要なポイントである. スタッフとうまくいかないと保護者らは簡単に別の保育所に子どもを移すからだそうだ.

## 6. 3つの保育所の比較(A, B, C保育所)

これまでA保育所について述べてきたが、これより B保育所、C保育所を併せ、3つの保育所の比較を行 う. 3つの保育所について保育所の概要および保育内 容をまとめ表3に記した.

## 7. 3つの保育所の経営とスタッフの背景

#### 1) 家族経営

3つの保育所はすべて家族経営であった. 飯田(2003) によると, ブラジル人保育所の多くは家族経営であり, 一家の妻であり経営者でもある母親が保育を担当し, 夫ないし息子が送迎車を運転するケースがよく見られるという.

#### 2) スタッフの資格と日本語能力

3つの保育所の経営者およびスタッフの誰も,日本 あるいはブラジルの保育士の免許を持つ者はなく,し たがって保育所も認可を受けていなかった.経営者や スタッフらは皆、日本の保育所の良い点を見習いたいと話し、学習意欲が伺えた. A保育所の経営者夫婦と教員は、宿泊が必要となるにもかかわらず県外のブラジル人保育所経営者向け研修会に参加していた. また、いずれの保育所でも、経営者か家族の誰かが日本語を話した. 日本語能力はサービス拡大のために情報を得、自治体等と交渉する際に必要であり、保育所の一つの武器とも見えた.

## 3) 保育料金

3つの保育所間の料金に大差はなく、保護者の収入に関わらず一律45,000-50,000円であった. これは日本の公立の保育所と比較すると、低収入の家庭には割高である(稲川、杉山、大宮他、2002;品川、2003). 料金設定が高いのは保育所が無認可であり、収入を保育料金のみに頼っているためと考えられた.

#### 8. 3つの保育所の対象児の背景

A, B保育所の経営者は、ブラジルでは6ヶ月までは母乳哺育を行う事が好ましいと考えられていると語った。このため、どの保育所も母乳哺育中の子どもは受け入れない方針とのことであった。A保育所のみ母乳を飲んでいなければ月齢を問わず受け入れるとのことだが、BとC保育所は対象児を6ヶ月児以降としていた。一方日本の例として駒ケ根市の認可保育所を見ると、受け入れ可能年齢の最頻値が8ヶ月であり(財団法人子ども未来財団、2004)、ブラジル人保育所より対象児の月齢がわずかに高かった。また、3つの保育所はいずれもブラジル人の子弟を対象として運営されているものであるが、保育サービスがポルトガル語であるというポリシーに同意する親の子どもであれば受け入れており、パラグアイ人、タイ人、日本人などブラジル以外の国籍の子どもも含まれていた。

## 9. 3つの保育所の送迎サービスと子どもの通所範囲

いずれの保育所でも送迎サービスを行っており、殆 どの子どもたちが利用していた. 送迎は定時に一度だ けではなく、保護者の労働時間に合わせて時間差で何 度にも渡って行われ、送迎範囲も広く、A保育所では 管内の3市町村に渡っていた.

## 表3 3つの保育所の比較

		A保育所 (X市)	B保育所 (X市)	C保育所 (Y町)
創立年		1998年	1996年	2000年
保育スタッフ数		3名 (経営者含む)	2名(経営者含む)	3名(経営者含む)
保育所全児数 (うち3歳以下の保育人数)		40 - 50名 (12名)	14名 (5名)	28名 (16名)
対象児(常に流動的)		母乳を飲んでいない子ども なら月齢を問わない ~小学2年生	6 ヶ月児~7歳	6ヶ月~6歳
保育時間		7:00 - 21:00(14時間) 土曜日: 7:00 - 17:00(10時間)	7:00 - 21:00(14時間) 土曜:保育あり ・時間は不規則	7:00-21:00(14時間) 土曜日: 9:00-18:00(9時間
休日		日曜のみ	日曜のみ	日曜のみ
料金	保育料 (1 ヶ月)	45,000円	45,000円	50,000円
	送迎料	10,000円 Q町・R町のみ15,000円	X市は5,000円 Y町・Z市は10,000円	400円/日
施設		3階建ての事務所用ビル 2,3階を使用	元レストラン兼居酒屋 1階と地下を使用	2階建ての元小規模工場 1,2階を使用
環境		X市内の公道沿い 公園まで車で約10分	X市郊外の高台 公園まで徒歩1分	Y町内の公道沿い 公園まで徒歩5分
経営者とスタッフの関係		経営者. 夫. 夫の弟夫婦	経営者. 妹. 夫. 息子. 娘	経営者. 実母. 友人
経営者の背景		大卒.税理士.ブラジルで 銀行員・ベビー服店員・ 人事・事務職を経験	専門学校卒. プレスクール 〜小学4年生の教員資格 を取得	大学(保育のコース)中退 その後は野菜の卸業者
日本の保育士免許保持者		なし	なし	なし
しつけのポリシー		<ul><li>・2歳から食事や排泄を教え始める</li><li>・食べ物の好き嫌いをなくし、残さず食べさせる</li></ul>	<ul><li>・2歳からおしっこがしたいときは教えるように言い聞かせる</li><li>・3歳から1人で食事するよう教える</li></ul>	・1歳半から1人で食事をすることとトイレに行くる とを教える
言語ポリシー		<ul><li>・ポルトガル語を教える</li><li>・保育所で日本語を意識して使用</li></ul>	ポルトガル語を教える	・日本語・ポルトガル語の両方を教える ・1から10までポルトスル語で数えられるように する
食事のポリシー		野菜を毎日摂取する	<ul><li>・子どもには手作りで、その 日に作ったものしか与え ない</li><li>・肉や野菜を毎日食べる</li></ul>	<ul><li>・野菜、肉、魚のバランスがよい手作りの食事を担ける</li><li>・食事の時間を毎日一定はする</li></ul>
	入浴サービス	なし	なし	あり
 子 ど	予防接種	代行して連れて行かない	保護者の依頼により 経営者が連れて行く	代行して連れて行かない
子どもの健康に対する考え	乳幼児健診	代行して連れて行かない	代行して連れて行かない	代行して連れて行かない
	病院	代行して連れて行かない	保護者の依頼で連れて行く	代行して連れて行かない
	病気の 子どもへの 対応	<ul><li>・医師が処方した薬を持たせていなかったら具合の悪い子どもは預からない</li><li>・他の子どもに処方された薬を別の子どもには決して与えない</li></ul>	朝,親が連絡帳にお金と保 険証をはさみ,経営者と病 院が空く昼か午後に受診す る	<ul><li>親が病院に連れて行った後であれば預かる</li><li>薬を確実に与える</li></ul>

## 10. 3つの保育所のサービス内容

#### 1) 保育時間

3つの保育所とも、平日14時間の保育時間を設定している。保育時間に関わらず、保育料の追加がないところも共通する特徴であり、出稼ぎのため勤務時間が長い保護者らのニーズに応えていると見られた。

#### 2) 保育内容

B, C保育所の1日のスケジュールや遊びの内容等については, A保育所と大差はなかった。特筆すべきは、どの保育所も既存の建物を改造して利用しているため庭がなく, 屋外での遊びが容易ではないことであった。また、A, C保育所内では、ビデオや音楽がほぼ1日中流されており、保育時間と室内遊びの時間が長い子どもたちの退屈しのぎのために、利用されているようであった。

保護者からは、子どものしつけだけでなく入浴も保育所で行って欲しいという要望が強い(A保育所:スタッフ1). 実際にC保育所では、入浴サービスを提供していた. また、B、C保育所は、A保育所ほど行事に力を入れている様子は見られなかったが、所内の飾りつけ等には気を配っていた.

## 3) 食事

どの保育所も、子ども全員に対し朝食から夕食まで、4-5回の食事を提供しており、主食も出る完全給食であった。また、それぞれの保育所で、食事に対して独自の考えがあったが、共通するのは、「野菜を毎日摂取する」という点であった。しかし、実際に必要量が年齢に応じて満たされているかは今回の調査では不明である。また、食事のメニューは、ブラジル食と日本食がミックスされていたが、調理法や盛り付けはブラジル食の影響が大きかった。

## 4) 使用言語

いずれの保育所でも,通常ポルトガル語が使用されており,子どものポルトガル語の習得を主な目標にしているが,経営者が日本語を話すAおよびC保育所では,スタッフらが子どもたちにも日本語を教えていた.これらの経営者らは,子どもたちにとって,両方の言語を学ぶことは良いことだと考えていた.

#### 5) 保育のポリシー

どの保育所もしつけには固有のポリシーを持ち、保

護者らにも指導するなど熱心な取り組みが見られた.特に、食事や排泄の生活習慣の自立については、指導開始年齢を独自に定めるなど、独自の方針が見られた.また、叱り方、言語の習得などにも確固たる信念があった.そして、経営者らに共通していたのは、自信と誇りを持って、自分たちの保育のポリシーを語る姿であった.保護者からも、育児や子どもの病気、料理の作り方などの相談を受け、経営者らが指導することもたびたびあるとのことだった.

#### 11. 3つの保育所の保健行動

X市役所外国人相談窓口のN氏によると、管内で働く多くのブラジル人たちの給与体系は時給で、終日休暇をとると解雇されてしまうこともあるという。そのため、子どもが体調を崩しても病院や健診に連れて行くために保護者が会社を休むことは難しいとのことだった。この背景から、3つの保育所とも病気の子どもを預かり、子どもが持参した薬は飲ませるということだった。B保育所は予防接種や病院受診に子どもを代行して連れて行くサービスをも行っていた。

#### 考 察

本調査から明らかになった、3つのブラジル人保育所に共通するいくつかの特徴を述べ、考察する.

# 1. 保護者のニーズに応えた柔軟なサービス:利点と欠点

A保育所のスタッフによると、ブラジル人保育所間の顧客争いは激しいと言う。認可を受けていないブラジル人保育所にとっては、保護者らの払う保育料だけが収入源のすべてだからであろう。しかし、保育料は決して安くはなく、各保育所は提供するサービス内容で顧客獲得を競い合っているものと見られる。3つのブラジル人保育所はどこも、利用者のニーズに沿った柔軟なサービスを提供していた。具体的には長時間保育、広範囲に何度も行われる送迎、完全給食、病院や予防接種に連れて行く代行、入浴などである。群馬県で類似した調査を行った飯田(2003)は、ブラジル人保育所の最大の魅力は長時間保育であり、保育料の高さや家からの距離等は殆ど問題とされないと述べていた。

つまり、保護者らは子どもと過ごす時間を多少犠牲に してでも、長時間労働で高い収入を得、より豊かな生 活を送り、早期の帰国を実現することに価値を置く者 が多いと見られる。ただし、それは高い保育料を払え るブラジル人に限られるだろう。

以下に、保護者らの要求に応える柔軟なサービス提供について、利点と欠点を整理した.

#### <利点>

- ●長時間労働に従事し、核家族で生活するブラジル人 たちにとって、長時間保育こそが、彼らの出稼ぎ中 心のライフスタイルを支えている。
- ●保育所の送迎、完全給食、入浴サービスなどのおか げで、労働で疲労している保護者らにとっては、保 育に携わる負担が少なくて済む。
- ●子どもが病気であっても保育所に預けられることから、仕事を休まずに済むため、解雇される危険が少なくなる.
- ●広範囲の送迎は、日本の自動車運転免許を持たない ブラジル人にも保育所に子どもを預けることを可能 にしている。

## <欠点>

- ●長時間保育のため、保護者らは労働による疲労もあることから、保育所に子どもをお任せ状態となり、 育児への関心が薄くなる可能性がある。
- 長時間にわたる保育は、保育所スタッフにとって オーバーワークになり負担が大きい.
- ●長距離で頻回な送迎は、運転するスタッフらの疲労を招くとともに、特に遠方から通う子どもにとっては交通事故に遭遇する危険性が高くなる。
- ●予防接種や病院に連れて行く代行は、スタッフが子 どもの病歴や既往歴を詳しく知らないため、子ども が誤診や不適切な医療処置を受ける危険がある.

## 2. ブラジルの文化に基づいた保育:利点と欠点

ブラジル人保育所では、日本に居ながらブラジル人による、ブラジル文化に沿った、母国語による保育を子どもに受けさせることができる。遊具、ビデオ、音楽CDの選定、食事のメニューや食事方法などに、ブラジル文化の影響が色濃く見られた。多くの出稼ぎブラジル人が母国に帰ることを前提に日々の生活を送っ

ていることから(梶田, 2005), ブラジル人保育所の環境は、帰国した際に子どもたちの母国への適応がスムースであるという利点がある。更に、日本語が不得意な保護者であっても、スタッフとのコミュニケーションが可能である。欠点は、保護者らの日本滞在が長期化した場合、学童年齢に達した子どもが日本の小学校に適応するのが難しくなると予想されることである。

#### 3. ポリシーのある保育

どの保育所も単に子どもを預かるだけに留まらず, スタッフらは自分たちが保護者に代わって子どもにし つけや教育を行うことに意欲を示していた. 特に, い ずれの保育所も子どもの自立精神を養う保育方針には 徹底が見られた. 更に, スタッフらは自分たちが, 保 護者への教育をする立場にあるとも考えていた. ただ し, 無資格の経営者らがこだわるポリシーが, 理論的 に適当であるかは今回の調査では明らかになっていな い. また, A保育所における観察調査では, 清潔操作 の実施が徹底されていない場面もあった. 一方, 保育 所がポリシーを掲げるのは, 特色をアピールすること で, 顧客を獲得するためでもあると考えられた.

#### 4. 既存の建物を改造した貧弱な設備

3つの保育所はどれも既存の施設を使用しており、保育に適した設備を備えていない。また庭がなく屋外での遊びが容易でないため、認可を受けた保育所と比べ(荘村、2004)、保育時間の殆どを室内で過ごすという結果となっていた。しかし、このような限られた設備の中でも、ブラジル人保育所では、子どもたちを公設の公園に定期的に連れて行く努力をしていた。その移動の際の子どもたちの安全確保が課題と言えよう。

#### 5. 無資格のスタッフによる経営

スタッフはみな日本の保育士の免許を持っておらず, 保育の専門知識に乏しいが, A保育所では保険加入や 避難訓練を行うなど, 安全面に配慮していた. 子ども の健康管理の必要性も認識しており, 外部からの支援 を望んでいた. 問題が指摘された衛生面を含め, これ らの分野について日本人専門家の助言や定期的なスー バービジョンがあるのが望ましい. スタッフらは専門 知識が不十分ながらも向上心は旺盛であり、独自の工夫で子どもたちの安全を守りつつ、子どもたちが楽しめるような保育を行っていた。また、日本の保育の良い点を学ぶ意欲も強いことから、地域の認可保育所からの教育的支援が望まれる。

#### 6. 家族経営

家族経営の利点として,勤務や休息時間の融通が利きやすいこと,保育内容に自由な発想を取り入れやすいことが挙げられる.しかし反対に,スタッフの子どもの生活も保育所の経営に巻き込まれることや,経営の良し悪しが家族の生活の質に直接反映されてくる欠点がある.また,保育所への外部者の出入りが乏しいことから,保育の質の保証は,経営者らの良心に任されている.

## まとめと提言

調査対象となった3つのブラジル人保育所は,認可保育所と比較して,出稼ぎブラジル人らのライフスタイルや価値観に適合している点が多く,料金は割高だがブラジル人には利用しやすい条件が整っていた.認可を受けていないため公的な支援が受けられず,経営は利用者の保育料のみに頼っており,人材も設備も不十分であった.このため,ブラジル人保育所の経営にとって顧客獲得は最重要課題であり,競って保護者らのニーズに沿ったサービスを拡大していた.

決して楽とは言えない経営下にありながら、いずれの保育所も子どもを単に預かるのみに留まらず、しつけや保育内容にポリシーを持ち、誇りをもって保育にあたっていた。スタッフは無資格で保育の専門知識も十分とはいえなかったが、設備の改造や遊ぶ部屋を工夫し、安全を守りつつ子どもたちが楽しめるよう保育を行っていた。

今回取り上げた保育所はいずれも比較的規模が大きかったが、保健所やX市職員の話では、管内には知人の子どもを自宅で数名預かるブラジル人の託児サービスが多数存在し、その数や全容は不明だという。A保育所の経営者は、通常ブラジル人保育所スタッフらは、保健所職員等に尋ねられても互いの情報を漏らすことはないと話した、保育所の衛生面や安全面にクレーム

がつくと,経営に支障を来す恐れがあると考える同業 者間の防衛策ではないかと予測された.

上伊那管内のブラジル人保育所が孤立化し、保育の質が低下してしまわぬよう、地域の関係機関がブラジル人保育所に関心を向け、監視ではなく見守るような形で支援の手が差し伸べられることを願ってやまない。例えば、ブラジル人保育所には通常庭がなく、子どもが室内にこもりがちになるので、公園、体育館、プールなど公的な施設が無料で使用できるよう自治体の許可が得られることが望ましい。また、認可保育所の保育士や栄養士による講習などが提供されれば、ブラジル人保育所の保育の質が向上し、スタッフらは保護者に対して適切な保育のアドバイスを与えることが出来るようになるであろう。

ブラジル人保育所の子どもたちの健やかな成長を保証するために,近い将来,地域におけるブラジル人保育所と日本の保育所スタッフの対話の場が設けられることを期待したい.

#### 謝辞

本研究にご協力いただいた、A保育所、B保育所、 C保育所のスタッフの皆様、また、通訳およびブラジル文化の語り手としてご協力いただいた、X市役所外 国人相談員のN氏に、心からの感謝を申し上げます.

#### 文 献

ヒダ, ミルトン M (2005): ブラジルでの成人の食 生活と栄養指導. 個人書簡.

Holloway I, Wheeler S. (1996) / 野口美和子 (2000): ナースのための質的研究入門-研究方法から論文作成まで-. 1-18, 65-69, 86-99, 医学書院. 東京.

飯田俊郎 (2003): 第12章 ブラジル人託児所と認可保育所の選択. 小内透, 在日ブラジル人の教育と保育-群馬県太田・大泉地区を事例として-. 163, 202, 206-208, 株式会社明石書店, 東京.

稲川登史子, 杉山隆一, 大宮勇雄他 (2002): *保育白* 書. 302, 株式会社 草土文化, 東京.

- 梶田孝道(1994): *外国人労働者と日本*. 148, 日本 放送出版協会、東京.
- 梶田孝道 (2005): 第10章 一時滞在と定住神話の交錯. 梶田孝道, 丹野清人, 樋口直人, 顔の見えない 定住化-日系ブラジル人と国家・市場・移民ネット ワークー. 259-60, 名古屋大学出版会. 名古屋.
- Leininger M. (1985) / 近藤潤子, 伊藤和弘 (1997): 看護における質的研究. 303-9, 医学書院. 東京.
- 長野県 (2005): *長野県統計資料 17年5月現在* (長野県国際課より入手)
- Roper MJ, Shapira J. (2000) / 麻原きよみ, グレッグ美鈴 (2003): *看護における質的研究1 エスノグラフィー*. 1-5, 株式会社 日本看護協会出版会. 東京.
- 品川ひろみ (2003): 第9章 太田・大泉地区のブラジル人の保育. 小内透, 在日ブラジル人の教育と保育-群馬県太田・大泉地区を事例として-. 157-8, 株式会社 明石書店, 東京.
- 莊村多加志 (2004): 知的障害者福祉六法 平成16年 度版,中央法規出版株式会社,東京,
- 山本清隆監修 (1997): みんなともだち-外国人等児 童生徒の指導手引き-. 長野県教育委員会. 長野.
- 財団法人子ども未来財団 (2004.12.14): "iー子育てネット・全国子育て支援ネットワーク. 保育所検索・各種検索" 〈http://www.i-kosodate. net/nursery/cityinfo. asp?Sikcscd=20210&NURS=on〉
- 財団法人入管協会 (2005): 平成17年版 在留外国人 統計. 92, 財団法人入管協会. 東京.

#### (Summary)

# A Look Into the Brazilian Day -Care Centers: a Field Study of Brazilian Operated Day-Care Centers in Kamiina Region of Nagano, Japan

Rie Hirabayashi 1), Marie Tahiro 2)

- 1) Komagane municipal office
- 2) Nagano College of Nursing

This study aimed to describe the unique features of Brazilian day-care centers in Kamiina region in order to provide information for local municipalities and other organizations concerned with them. An ethnographic method was utilized to explore three Brazilian operated day-care centers. Findings revealed that significant aspects of these centers included flexibility of services such as extended time of care and extensive pick-up service, as well as the provision of Brazilian-style child-care. As the three day-care centers were unlicensed and family-owned businesses, day-care managers, in order to attract customers, put forth considerable efforts in meeting parents, expectations under limited conditions related to personnel and facilities. This study will provide knowledge to municipalties and related organizations so they will be better able to offer necessary support to the Brazilian day-care centers.

Keywords: Brazilian(s), Foreigner(s), Day-care center(s), Toddler(s), Migrant worker(s)

平林里絵(ひらばやし りえ)/ 田代麻里江(たしろ まりえ) 〒399-4117 駒ヶ根市赤穂1694 長野県看護大学 Tel. & Fax: 0265-81-5153 Rie Hirabayashi / Marie Tashiro Nagano College of Nursing 1694 Akaho, Komagane, 399-4117 Japan e-mail: mtashiro@nagano-nurs.ac.jp